

農地を中心とした歴史的風土の 保存と良好な農村景観を目指して

明日香村農業委員会

1. 明日香村における農業を取り巻く概要

明日香村は、奈良盆地の南東部に位置し、東西に6 km、南北に4 km、総面積2,408haで、南東部から北西部へ向けて傾斜地となっている状況で、飛鳥川をはじめ複数の河川沿いに狭長な盆地が形成されており、水稻を中心に野菜・果樹など地域の地形に合った農作物が栽培されている。

また、本村とその周辺は、飛鳥時代と呼ばれる6世紀末から7世紀にかけての約100年間、一時期を除いて都が営まれ、日本の国家体制が初めて形成された地域であるとともに、仏教その他大陸文化の影響を受けながら、飛鳥文化が開花したところである。これらの背景から、本村には歴史的遺産・文化遺産が数多く残り、あわせて昭和41年の「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法（古都保存法）」の制定と同時に対象地区の指定を受け、さらには昭和55年に「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法（明日香法）」が制定され、田畑をはじめとする農村風景が色濃く残り、良好な景観を保っている。



2. 農業委員会における取り組み

①具体的な取り組み内容

本村における農業は、地域の基幹産業であることと併せて、土地利用としての農空間が歴史的風土の骨格を成していることや、農業を通じた地域における個人や組織のつながりが生活文化を維持していく要となっていることなど、大きな役割を担っている。

しかしながら近年では、担い手の高齢化や兼業化の影響による専門的な担い手の減少などによる遊休地や耕作放棄地が増加と併せて、国等により買い上げられた土地の増加により管理不十分な土地も増え、周辺農地での営農活動に大きな影響が発生している。

これらの状況から農業委員会では、農地パトロールを行ないつつ農地所有者および耕作者に対して農地の適正管理・運用を促す一方で、農業委員会が自らの手で遊休農地の解消をモデル的に行ない、啓発活動を行なうとともに、国をはじめとする公有地の土地活用および管理対策について『明日香村における良好な農村景観の保全のための買上げ農地の活用について』を取り纏め、明日香村に建議を行なった。

農地パトロール活動



村へ建議



遊休農地解消活動



解消前



作業中



解消後

②取り組みにおける課題

遊休農地の解消は、本村の持つ“歴史的風土の保存と良好な農村景観の保全”という共通の目標に向けてより良い環境を維持するため、農地を有効に活用できうる新たな担い手の発掘など、粘り強く意欲的に取り組んでいかなければならない。

③方 策

遊休農地・耕作放棄地を解消し、農地の利用を促進するといった内容を中心に、農地法改正が行われた。これを受け本委員会においても「農地の利用（意向状況調査）」を全農家に促し、農業委員会組織活動をより一層強化し、明日香村における遊休農地の発生予防と耕作放棄地の解消に向け、積極的に取り組んでいく。